

『高齢者福祉タクシー』資格証明書の更新手続きのお知らせ

高齢者福祉タクシー助成制度の更新時期になります。すでに登録している人には更新申請書を郵送しますので、必要事項を記入し、提出してください。資格証明書の交付条件は右表のとおりです。

※新規の申請は随時受付けています。不明な点はお問合せください。

◇提出・問合せ先

健康保険課 長寿支援係

☎52-5809

対象者	助成内容
運転免許のない75歳以上の人のみの世帯で在宅の人	1月あたり4枚の割合でタクシーの初乗り運賃の割引証を交付します。
家族が仕事などの理由で、週に5日以上は、日中に運転免許のない75歳以上の人のみとなる世帯で在宅の人	1月あたり2枚の割合でタクシーの初乗り運賃の割引証を交付します。

町県民税申告会場の混雑緩和にご協力ください

問税務課課税係 ☎52-5804

町県民税申告書は『郵送』での提出が可能です

申告相談会場の混雑緩和を図るため、可能な限り町県民税申告書は郵送での提出をお願いいたします。郵送する際は、申告書と添付書類、本人確認書類の写しを封筒に入れてご提出ください。控えが必要な人は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

町県民税申告書の関係様式は税務課窓口のほか、町ホームページにも掲載しています。窓口に来ることができない人、様式を印刷する環境がない人には必要な様式をお送りしますので、税務課までご連絡ください。

なお、所得税の確定申告書を郵送で提出する場合の提出先は『広島国税局業務センター防府分室』です。書面の申告書を、センターへ直接持ち込むことはできません。

e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用すれば、自宅から申告書を提出（電子申告）することもできます。

◇町県民税申告書の郵送送付先

田布施町役場税務課課税係

〒742-1592 田布施町大字下田布施 3440 番地 1

◇確定申告書の郵送送付先

広島国税局業務センター防府分室

〒747-8533 防府市寿町 6 番 39 号 防府地方合同庁舎 広島国税局業務センター防府分室

町で受付できない確定申告について

次の申告の場合は、町の申告会場では受付できません。光税務署で確定申告するか、e-Tax 申告の利用をお願いします。

- ・土地や建物、株式の譲渡所得、配当所得の確定申告
- ・先物取引、暗号資産（仮想通貨）の確定申告
- ・雑損控除、住宅借入金等特別控除などの住宅に関する特別控除（初回分）の確定申告
- ・青色申告 ※計算書の書き方について相談する場合も含まれます。
- ・準確定申告（亡くなられた人に係る確定申告）、令和5年分以前の確定申告